

議会のつぎき 第2回市議会(定例会)

コロナ対策の補正予算案について論議

令和3年第2回市議会(定例会)は、5月18日～6月21日の35日間開かれ、新型コロナウイルス感染症対策を含む一般会計補正予算などについて議論がありました。

補正予算

令和3年度堺市一般会計補正予算(第1号)において、新型コロナウイルス感染症の対応にかかる予算などが提案されました。

▽主な歳出予算の増額
▽新型コロナウイルス感染症に関する保健所の体制強化

▽保育施設における感染防止対策に要する経費や保育支援者を雇用する経費に対する補助

▽子育て世帯への生活支援特別給付金や緊急雇用促進支援助金の支給、先端設備等導入に要する経費など、市民生活・地域経済活動への支援

▽主な歳出予算の減額

▽堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例、堺市議会政務活動費の交付の特例に関する条例及び本市議会議員の国内各都市への調査視察中止による議会費の減額
本件について、議員から

教育のICT化

また、さかい子育て応援アプリによる空き情報のお知らせなどにより、保護者が必要とする施設案内を行うなどの取り組みを行ってました。

その結果、今年度初めて待機児童ゼロを達成しました。

このことについて議員からは「悲願でもあった待機児童ゼロが、コロナ禍の影響があったとはいえ、達成できたことは大いに評価する」「コロナが収束すれば、経済活動が活性化し、雇用が促進され、保育需要が増加する。今後は、保育の質の向上や人材育成、利用者

待機児童ゼロ

意見書

本市では、これまで待機児童の解消に向けて、認定こども園や分園の創設、小規模保育事業や国家戦略特区を活用した小規模保育事業の開設のほか、公有財産の活用などにより受け入れ枠を確保してきました。

今議会では、次の意見書を可決しました。

賛成多数

▽学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書
▽こども行政の司令塔を明確化する意見書

の利便性がさらに向上する入所体制の確立を要望する。今回、待機児童はゼロになったが、これは決してゴールではなく、アフターコロナを見据えた待機児童ゼロ維持に向けた取り組みと、満足度向上に向けた取り組みを推進されたい」などの意見がありました。

本市では、令和2年度に小・中学校において、児童・生徒1人1台端末と校内高速通信ネットワークの整備を完了しました。

また、日常的にパソコンを活用した授業や家庭学習の実施、AIDリルなどによる個別最適化された学びの実現に加え、学習面のみならず、学校と保護者との連絡のオンライン化や校務の効率化を進めることが重要であり、これらの取り組みを効率的・効果的に進めることを目的に、今年4月に学校ICT化推進室を設置しました。

確化し、縦割り行政を克服するとともに、チルドレン・ファーストの行政推進を実現するため、「こども庁」の創設を求める意見書

▽小学校、中学校及び高等学校の入学時におけるフンドセル、制服、体操服等の購入や入学金等に係る保護者負担を軽減するための助成制度を早急に創設するよう求める意見書

このことについて議員からは「昨年度提案した欠席などの連絡のオンライン化のように、実施できることを行うとともに、校務支援システムの見直しなど、まずは業務の棚卸しを行い、よりよい教育サービスと教職員の方の負担軽減に取り組まれない」「1人1台の情報端末も、鉛筆や定規などの文房具のツールの1つである。このツールを教員も子どもも自由に使いこなしたうえで、デジタルとアナログを組み合わせたハイブリッドな教育により、個別最適な学びと、社会とつながる協働的な学びになるようお願いします」などの意見がありました。

令和3年第2回定例会 主な議案に対する会派等の賛否一覧

【令和3年6月21日議決分】

○：賛成、×：賛成でない、△：会派内で賛否不一致

Table with columns for '議案名等', '会派名等(所属議員数)', and '議決結果'. It lists various proposals and the voting status of different political groups.

会派に属さない議員…長谷川俊英議員
◆議長は、地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わらない。

市議会 会議日程

Table with columns for '定例会' and '特別委員会'. It details the dates and times for various council meetings and committees.

最新の会議日程や生中継・録画中継・傍聴できる会議についてはこちらから

本会議の生中継は、区役所のロビーなどのテレビでもご覧いただけます。なお、8月定例会(8月23日～9月30日)での請願・陳情と意見陳述の申し出の締め切りは8月10日です。

協議課(☎228-7812 FAX228-7881)

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントは中止・延期となる場合があります。詳しくは市庁へ

